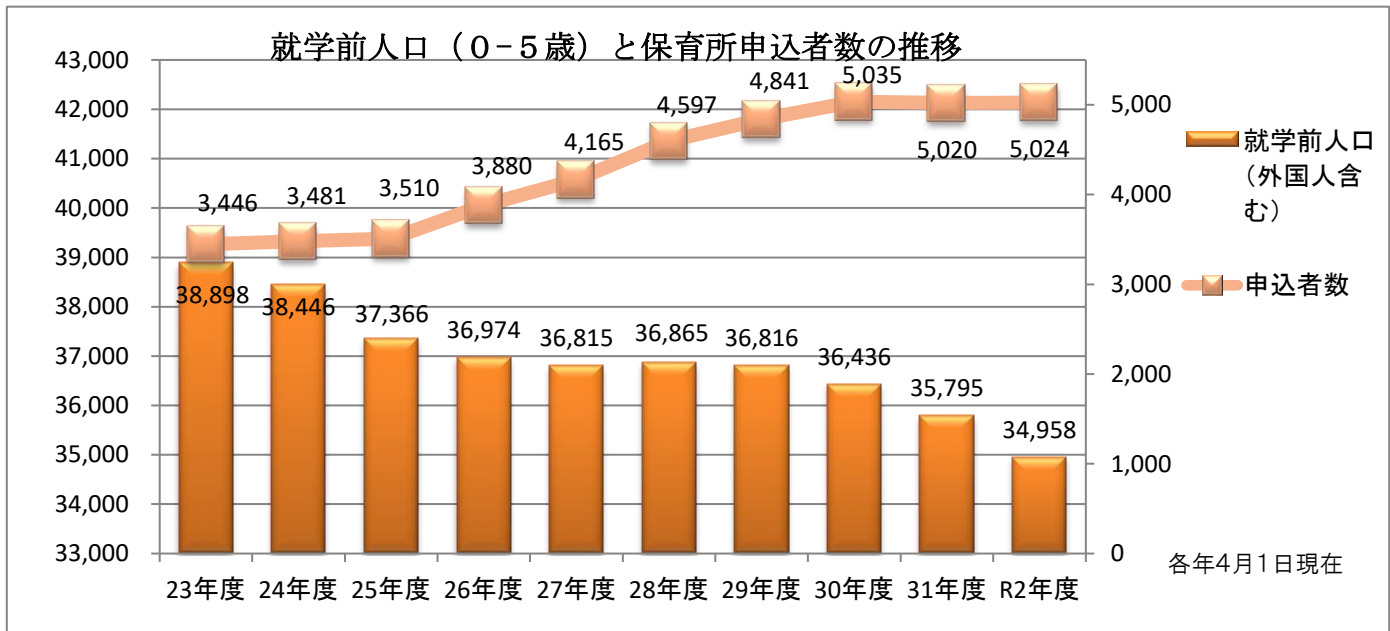


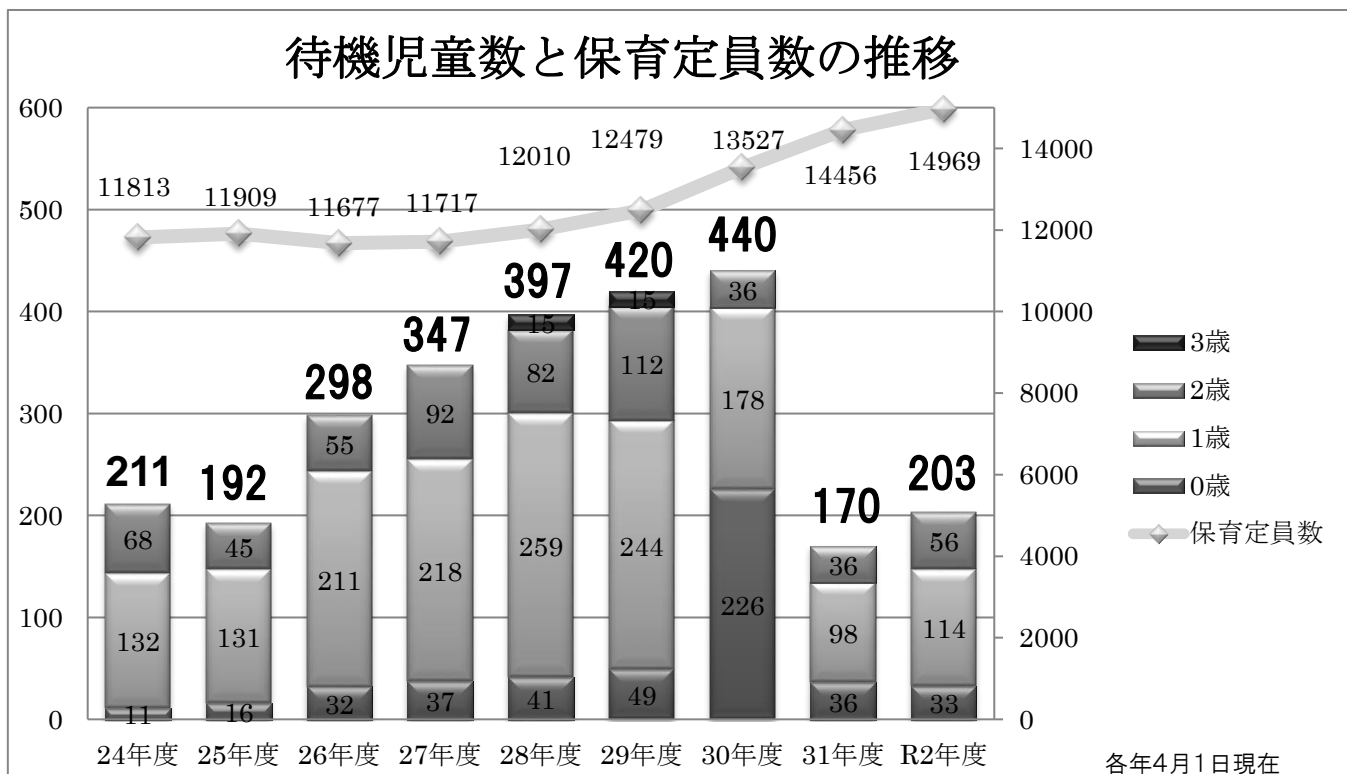
江戸川区の待機児童の現状と対応策

(1) 現 状

少子化により子どもの数は前年に比べて 837 名減少しました。一方、認可保育園の申込者数は高い水準でほぼ横ばいとなっており、入園希望者の割合は年々高くなっています。



保育施設を増設し継続的な定員の拡大を図っていますが、待機児童数は前年より 33 名増えて 203 名となっています。また、待機児童は全て 0、1、2 歳で、半数以上を 1 歳が占めています。



※ 保育定員数：認可保育園、認定こども園（1号認定を除く）、小規模保育所、事業所内保育所、認証保育所、保育ママの定員の合計

地区別待機児童数

地域	0歳	1歳	2歳	合計
小松川事務所 所管区域	1	12	0	13
区民課 所管区域	7	9	6	22
葛西事務所 所管区域	18	51	32	101
小岩事務所 所管区域	5	25	14	44
東部事務所 所管区域	0	11	2	13
鹿骨事務所 所管区域	2	6	2	10
合計	33	114	56	203

区民課・事務所の所管区域は区ホームページで確認できます

(2)現在の保育施設数と保育定員数

令和2年4月1日現在

	合計 (企業主 導型除く)	認可保育所		認定 こども園	地域型保育事業		認可外保育施設			
		区立	私立		小規模 保育	事業所 内保育	認証 保育	保育ママ	企業 主導型	
施設数・事業所数	322	33	99	3	14	3	16	154	20	
定員数(人)	0歳児	960	-	487	15	49	9	92	308	119
	1歳児	2,477	634	1,544	24	101	15	159	-	166
	2歳児	2,750	695	1,772	43	101	14	125	-	148
	3歳児	2,901	752	2,036	66	-	-	47	-	29
	4歳児以上	5,881	1,546	4,188	132	-	-	15	-	50
	合計	14,969	3,627	10,027	280	251	38	438	308	512

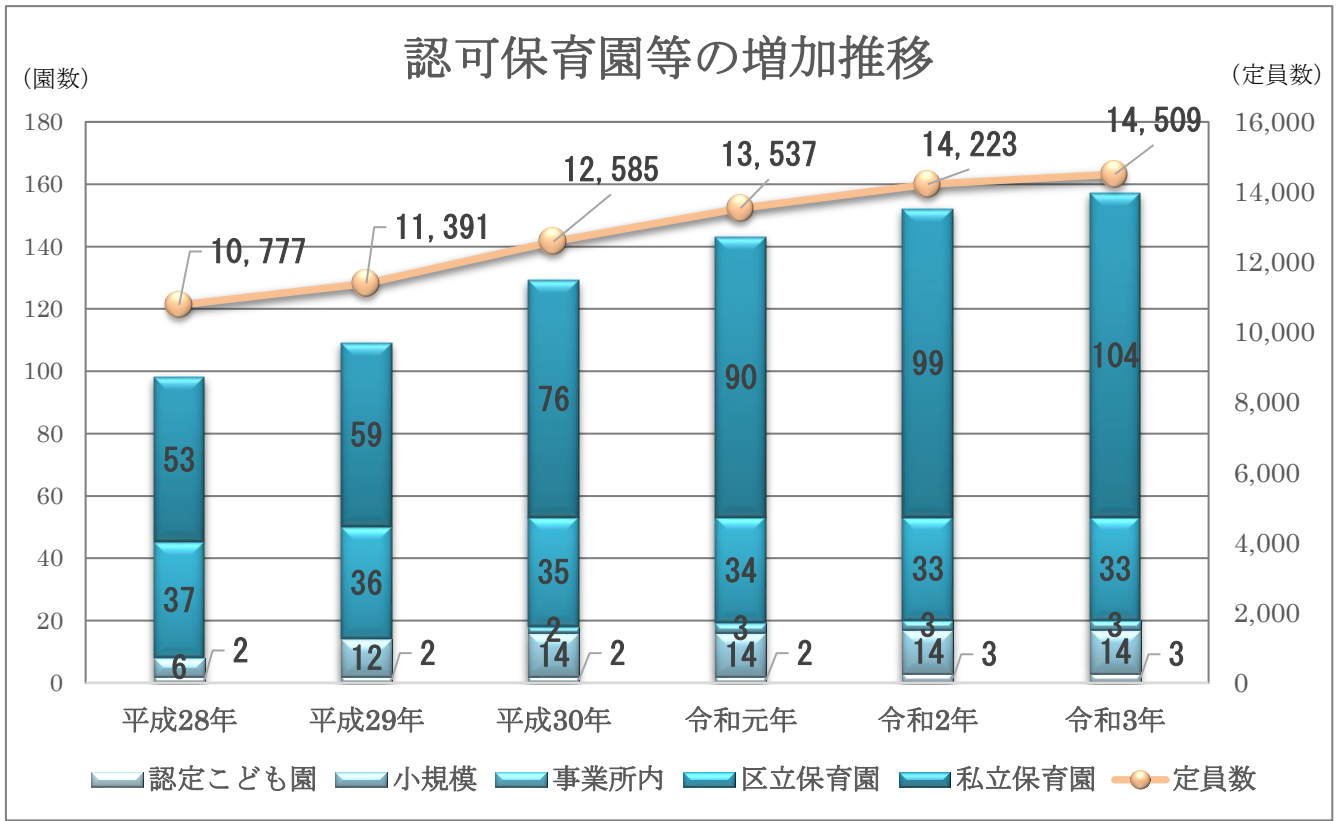
※認定こども園は幼稚園型、地方裁量型を合わせて算出(1号認定を除く)

※保育ママは1人2名定員として算出

※事業所内保育事業の定員数は従業員枠を除く

(3) 対応策

① 保育施設の整備



※認証保育園からの移行園を含む。

※定員数は、事業所内保育事業は従業員枠、認定こども園は1号認定を除く。

② 定員の弾力化

保育所定員の弾力化とは、面積基準、保育士の配置基準といった児童福祉施設の最低基準を満たしたうえで、市区町村が待機児童解消等のため、定員を超えて入所できるようにすることをいいます。

③ 私立幼稚園の長時間の預かり保育事業の推進

在園児を対象に、正規の教育時間(概ね 9 時～14 時)の前後に預かり保育を実施している私立幼稚園で、保育が必要な世帯の子どもが長時間利用が可能な幼稚園に対して区独自の運営補助を行い、預かり保育の推進を図っています。(下記要件を満たす幼稚園が対象)

区独自に補助対象とする長時間の預かり保育事業の内容 (令和 2 年 4 月現在)

区分	具体的内容
預かり保育時間	通常の教育時間を含め8時間以上
預かり保育実施日	年間220日以上(春休み・夏休み・冬休み期間の実施も含む)
預かり保育実施園	18園/全37園

④ 保育士確保策

江戸川区で働く保育士を確保し保育の質を高めるため、江戸川区では保育士の処遇改善や資質向上に向けた取り組みを行っています。

- ① 勤務5年ごとの節目に10万円の報奨金
- ② 月額50,000円の処遇改善(江戸川区が1万円、東京都が4万円の給与加算)
- ③ 月額82,000円の家賃補助(園が保育士のために借り上げた住宅に対し補助)
- ④ 東京都指定のキャリアアップ研修や区主催の研修会、巡回によるサポート

⑤ ベビーシッター利用支援事業

保育園に入園申込みをした結果、不承諾となった方を対象に、東京都が実施するベビーシッター利用支援事業を活用し、0歳児から2歳児の児童が東京都が認定するベビーシッター事業者を利用する場合、利用料の一部を負担軽減します。(本人負担額 150円/時間)

⑥ 長期育休支援制度

2歳以降も引き続き長期の育児休業を取得できる環境整備により、子育て先進企業として区が認定した区内中小企業とその育休取得従業員に対し、支援を行っています。育休者は2歳以降も育児休業給付金と同水準の支援金が支給されるとともに、3歳に到達した年の年度末まで育休期間を延長することで、待機児童のない3歳児での入園が可能となります。

(4) 来年度に向けて検討中の定員拡充策

- ① 認証保育所保育料負担軽減補助金の拡充
- ② 小規模保育事業等の定員の弾力化
- ③ 区立保育園分園設置
- ④ 私立保育園分園設置の促進
- ⑤ ベビーホテルの認証保育所移行支援